

平成29年度

入園のしおり



社会福祉法人ちひろ会
認定こども園 庭田保育園



認定こども園 庭田保育園 入園のしおり

(重要事項説明書)

(平成29年4月1日 現在)

運営主体・利用施設

- 運営主体 社会福祉法人ちひろ会
- 代表者 理事長 水谷 順子
- 法人の所在地 岐阜県海津市南濃町庭田184番地1
- 法人の電話番号 0584-55-0149
- 法人創立年月日 平成6年4月1日

-
- 施設の名称 認定こども園 庭田保育園
 - 所在地 岐阜県海津市南濃町庭田184番地1
 - 連絡先 施設の電話番号 0584-55-0149
施設のFAX番号 0584-55-1798
 - 施設種類 保育所型認定こども園
 - 園長氏名 水谷 順子
 - 定員

	年齢区分	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
利用 定員	1号				35人			35人
	2・3号	3人	22人		25人			50人
	合計	3人	22人		60人			85人

事業の目的

当園は認定こども園として、義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとしての満3歳以上の子どもに対する教育並びに保育を必要とする子どもに対する保育を一体的に行い、これらの子どもの健やか成長が図られるように適当な環境を与えて、その心身の発達を助長するとともに、保護者に対する子育ての支援を行うことを目的とする

運営方針

1. 当園は、良質な水準かつ適切な内容の教育・保育の提供を行うことにより、全ての子どもが健やかに成長するために適切な環境が等しく確保されることを目指す
2. 当園は、園児の意思及び人格を尊重して、常に園児の立場に立って、教育・保育を提供するよう努める
3. 当園は、地域及び家庭との結び付きを重視した運営を行い、都道府県、市町村、小学校、他の教育・保育施設等、地域子ども・子育て支援事業を行う者、他の児童福祉施設その他の学校又は保健医療サービス若しくは福祉サービスを提供する者との密接な連携に努める
4. 当園は、園児の人権の擁護、虐待の防止等のため、責任者を設置する等必要な体制の整備を行うとともに、従業員に対し、研修を実施する等の措置を講ずるよう努める

保育理念・保育目標

1. 体を使ってのあそびを多く取り入れて、健康な体をもつ子
2. 細やかな接し方を大切にし、基本的な生活習慣が身につく子
3. あそびや課題となる活動を通して、自分なりに物事に挑戦する子
4. 生活やあそび、仕事を通して、思いやりの心、やさしい心をもつ子
5. 子どもの生活はあそびであることを認識し、一人または仲間と一緒にあそべる子
6. 毎日の生活や具体的な場面を通して、挨拶や、「ありがとう」「ごめんなさい」と言える子
7. 様々な活動や行事などを通して、仲間と一緒に行動したり、力を合わせていろいろなものを創ったりすることができる子

提供する保育の内容

子ども・子育て支援法、その他関係法令等を遵守し、幼稚園教育要領、幼保連携型認定こども園教育・保育要領を踏まえ、保育所保育指針に沿って乳幼児の発達に必要な教育・保育を総合的に提供する

施設の概要について

敷地	敷地全体	1 6 7 2 . 8 4 m ²
	園庭	6 6 8 m ²
園舎	構造	鉄筋コンクリート2階建て
	延べ	6 4 5 . 4 1 m ²

乳児室・ほふく室	1室	4 5 . 6 0 m ²
保育室	4室	1 6 7 . 2 7 m ²
遊戯室	1室	8 4 . 8 8 m ²
調理室	1室	2 5 . 1 1 m ²
調乳室	1室	1 4 . 2 5 m ²
乳幼児用トイレ	5箇所	大便所 10個 小便所 6個 乳児用 3個

職員体制について

職 種	職員数	備 考
園長	1 人	
副園長	1 人	
主任保育士	2 人	
保育士	1 6 人	
調理員	3 人	
事務職員・用務員	4 人	
園医	2 人	伊藤内科・神経科 院長 伊藤 仁 曾根歯科 院長 曾根 宗治
園薬剤師	1 人	田中平和堂薬局 薬剤師 岡田裕美

当園は法令及び海津市の条例を遵守し、基準を上回る職員を配置しています

開園日について

基本開園時間 平日7:00~19:00/土曜日 7:00~18:00

1号認定（幼児教育のみを必要とする満3歳以上の子ども）

提供する曜日	月曜日～金曜日	
保育時間	教育標準時間	9:00～15:00
預かり保育	保育時間	朝 7:00～9:00 夕 15:00～19:00
休業日	土曜日・日曜日・祝日・年末年始（12月29日～1月3日）	
	夏季休暇 7月24日～8月25日（一時保育利用可）	
	冬期休暇 1月4日～1月5日	
	春期休暇 4月3日～4月5日・3月28日～3月31日	

2, 3号認定（保育を必要とする子ども）

提供する曜日	月曜日～土曜日	
保育時間	保育標準時間	7:00～18:00（11時間）
	保育短時間	8:00～16:00（8時間）
延長保育	保育標準時間	夕 18:00～19:00
	保育短時間	朝 7:00～8:00 夕 16:00～19:00
休業日	日曜日・祝日・年末年始（12月29日～1月3日）	

※当園の提供する教育・保育の目的のため、休園日を開園する場合があります

延長保育・希望保育について

保育部（2、3号認定）の子どもに対して、就労その他の理由で、家庭での保育が困難な場合は延長保育、希望保育を実施します。利用する場合は毎月、延長保育申込書又は、希望保育申込書を提出していただきます。希望保育申込書は、保育を希望する日の1週間前までに提出してください

預かり保育について

幼稚部（1号認定）の子どもに対して預かり保育を実施します。無料でお預かりする時間がありますので、ぜひご利用ください。利用する場合は、預かり保育申込書を提出していただきます。預かり保育は、時間によって料金が発生する場合がありますので、利用料等についての表で確認してください。預かり保育料が発生した場合は、その都度お支払いいただきます

利用料等について

1号認定（幼児教育のみを必要とする満3歳以上の子ども）

保育料	住まいの市の基準に従います	8月も徴収します
給食費（おやつ代含む）	4,500円/月	8月分は徴収しません
保護者会費	400円/月	長子のみ
バス利用料	往復利用 1,000円/月 片道利用 500円/月	
預かり保育料	8:00～9:00 15:00～16:15 無料 7:00～8:00 16:15～19:00 100円/1時間	16:15～17:00は 45分で100円いただきます
一時保育料 （夏季休暇中）	4時間まで 1,000円/日 8時間まで 2,000円/日 給食費 200円/日	

2、3号認定（保育を必要とする子ども）

保育料	住まいの市の基準に従います	
主食代	500円/月	3歳以上児
保護者会費	400円/月	長子のみ
バス利用料	往復利用 1,000円/月 片道利用 500円/月	
延長保育料	無料	

支払い方法について

口座振替払

毎月 10日 に引き落としとなります（土日祝日の場合は翌平日）

4月分は5月分と合わせて5月10日に引き落としをさせていただきます

西美濃農業協同組合の口座をご用意ください（どの支店でも構いません）

10日の引き落としができなかった場合は、当月20日に再度引き落としをいたします

万が一引き落としができなかった場合は、現金で徴収させていただきます

こども園での一日について

園児の教育・保育は、ご家庭と連絡をとり、その日の体調や状況に応じて、個別に対応していきます。特に乳児や1歳前半までの園児につきましては未熟で個人差もあり、病気に対する抵抗力も弱いので一人ひとりの生活（ミルク・離乳食・昼食・排泄・あそび）を十分考慮して教育・保育を致します。新入園児の場合は、ご家庭での生活から少しずつ友だちと楽しみながら園の生活リズムに慣れることができるようにしていきます

1, 2歳児		3, 4, 5歳児	
延長保育	7:00	延長保育・預かり保育	
登園（視診）持ち物整理		登園（視診）持ち物整理	
あそび 体操 朝の会 おやつ	9:00	あそび 体操 朝の会	
設定あそび		設定あそび	
排泄 手洗い 給食	11:00		排泄 手洗い 給食
	12:00		
午睡	13:00	片付け 掃除 お話絵本等	
		自由あそび	
排泄 手洗い おやつ	15:00	排泄 手洗い おやつ	
降園	16:00	降園	
延長保育	19:00	延長保育・預かり保育	

通園時の服装について

- 帽子：年間通してカラー帽子（園より配布）
- 服装：3歳以上児は春秋冬期（4月～5月、10月～3月）は、園児服を着て登降園してください
 夏季（6月～9月）は、半袖体操服、体操ズボンになります
 未満児（0,1,2歳児）は自由服登園です。子どもの年齢にあった着脱しやすいものをご用意ください
- 履物：運動靴、長靴など歩きやすいもの
- 名札：園児服、体操服の左胸につける（園より配布）
- 衣類などにはすべて名前をご記入ください
- その他、気になることがありましたらお気軽に担任までお問い合わせください

準備するもの

■毎日の持ち物

通園かばん（ショルダー型がよい）

しゅっせきぶつく	（園より配布）毎日シールを貼ります
おたよりぼすと又はれんらくノート	（園より配布）園と家庭との連絡に使います
おしらせばさみ	（園より配布）手紙などのホルダーに使います
ループタオル	タオル半分くらいの大きさのものにフックをつけて
コップ・歯ブラシ	（みどり、あおぐみ）袋に入れて

■園生活準備品

午睡用布団 3歳未満児は平常保育までに準備してください

3歳児でお昼寝を希望する方は、平常保育までに準備してください

3歳児、4歳児は5月中頃までに準備してください

※毎週末にシーツの洗濯、布団干しをお願いします

着替え 排泄等で心配のある方は、着替えをお預かりします。名前を書いた袋に入れて持ってきてください。毎週月曜日にお預かりし、金曜日に持ち帰ります

オムツ 袋に名前を書いて持ってきてください。園での在庫がなくなりそうになりましたらご連絡します

園児バスについて

- 園児バス利用の方は、バス時刻表に従って登降園します
- バスの予定時刻、乗降場所は、入園式当日にお知らせします
- バス時刻に間に合わない方は、各自で送迎をお願いします
- 0, 1歳児のお子さんは、各自で送迎をお願いします
- 利用取り消しをする場合は、15日前までに園へご連絡ください。年度途中からのご利用はお断りする場合があります

給食について

子どもの年齢及び発達に応じ、昼食及び間食の提供を行います

- (1) 栄養面、健康面に配慮し、素材や産地、乳幼児期にふさわしい刺激を抑えた味付けにこだわり、安心安全な食事の提供を行います
- (2) 旬の食材や園の畑で収穫した野菜、地元の食材を使ったメニューを取り入れています
- (3) 間食には、手作りおやつを取り入れ、夕食までのエネルギーをサポートします
- (4) 献立表は毎月配布します
- (5) 月に1回、お誕生会にその月の誕生児の保護者を招き、一緒に給食を食べていただく機会を設けています

離乳食とアレルギー食について

アレルギーが疑われる場合、生活管理指導表（医療機関の診断有）と食物アレルギーに関する個別調査票を提出してください。個別に相談の上、生活管理指導表に基づき、当園で除去可能なものは除去食・代替食で対応いたします

0・1歳児の離乳食期については、食事に関する体の成長に合わせ、提供する食事の調理方法や素材を変化させ、口の成長を促したり、手づかみ食べから食器への意欲へつなげることを意識しています。食べられる食材や固さなど個別に対応いたします

年間行事

	保護者参加行事	園内行事
4月	入園式	お花見・人形劇
5月		子どもの日・内科検診・身体測定・園外保育
6月	個別懇談・保育参観（家庭教育学級）	歯科検診・人形劇・水あそび開始
7月	夏まつり	七夕・流しそうめん
8月		身体測定
9月	親子遠足	水あそび終了
10月	運動会（家庭教育学級）	人形劇・グランドゴルフ交流会
11月	家庭教育学級・自由保育参観 もちつき会（祖父母）	ふれあい広場・七五三・内科検診 身体測定
12月	器楽発表会（家庭教育学級）	人形劇・クリスマス
1月	初釜（祖父母）	人形劇
2月	生活発表会	節分・園外保育・身体測定
3月	保護者会総会・卒園式	ひなまつり・おたのしみ会・おわかれ遠足

■月の行事：誕生会、集会、避難訓練

たのしくABC、お茶教室、体操教室、リトミックあそびは、クラス別で取り入れています

※都合により変更になる場合があります

※詳しい行事につきましては、毎月園だよりでお知らせします

※園外活動の際、交通費など別途費用が発生する場合には、負担金として徴収することがあります

健康管理について

■ 健康診断

年に2回、園医の伊藤先生に内科検診を、年に1回曾根先生に歯科検診をお願いしております。事前に紙面にしてお知らせいたしますので、お子さまの病気のことや健康のことをご記入ください。結果は、個別に各家庭にお知らせします。また、3か月に1回、身体測定を行います。結果は、しゅっせきぶつくだでお知らせします

■ 照度・湿度・水質検査

夏季の水あそび前と冬季に薬剤師の先生にお願いし、検査を実施しております

■ 保育中の体調不良について

健康に登園しても、保育中に体調不良の状況が生じた場合、基本的に37.6℃以上の発熱や全身症状を見て熱が高くなくてもお子さまが健康に生活を送れない状態の場合は、早めにお知らせします。お仕事の都合ですぐにお迎えができない場合は、別室等で保育をいたしますが、乳幼児は早めの医師の処置が大切ですので、都合のつく限り早めにお迎えをお願いいたします

■ 病後の登園時注意事項

昨夜熱があった、ご家庭でケガをしたなど健康上に変わったことがあれば登園時に必ずお知らせください。また、朝すぐれないのに登園する場合は、必ずその旨をお知らせください。そしてその日の連絡先をはっきりさせておいてください

■ 投薬について

原則として行いませんので、必要な方は飲ませに来てください

■ 予防接種を受けられた日は、保育は受けられませんのでご家庭で安静に過ごしてください

■ 欠席するときにご連絡ください

清潔について

■ 感染症、虫歯予防などのため、園では手洗い、うがいの指導を行っています。ご家庭でも一緒に習慣づけていきましょう

■ 手を洗った後は、各自のループタオルを使用します。0, 1, 2歳児については、食後の口ふきはおしぼりタオル（園で準備）を使用します

■ 爪は長すぎると不衛生であると同時に、遊びの際に危険を伴いますのでこまめに切ってあげてください

■ 園では衛生管理のために、次亜塩素酸水を園で生成し机やおもちゃ類を消毒しています

次亜塩素酸水は、食中毒の原因となるO-157などの大腸菌や黄色ブドウ球菌、サルモネラ菌やノロウイルス、またインフルエンザウイルスなども数十秒から数分で死滅させることができるという効果が確認されており、除菌、消毒を行うと成分が「ただの水」に戻るため、他の除菌・消臭剤と比較しても安全性が確認されています

感染症について

感染症と診断されたときは、他のお子さまにうつりますので、お休みをいただきます。完治して登園する場合には、証明書を提出してください

第1種学校感染症

エボラ出血熱、クリミア・コンゴ出血熱、重症急性呼吸器症候群（SARS）、痘そう、南米出血熱、ペスト、マールブルグ病、ラッサ熱、急性灰白髄炎、ジフテリア	治癒するまで出席停止
---	------------

第2種学校感染症

病名	出席停止	主な症状	侵入経路	潜伏期間	伝染可能期間	予防方法	好発季節
インフルエンザ	発熱後5日経過し、解熱後2日経過するまで	高熱（39～40℃）頭痛、関節痛、全身倦怠感、咳、鼻水、のどの痛み	飛沫	1～3日	発病後3～4日	うがい、手洗い、マスク、予防接種	12～3月
百日咳	特有の咳が消失するまで	コンコンという短く激しい咳が続く	飛沫	1～2週間	発病後28日	予防接種	夏
麻疹（はしか）	発熱後3日を経過するまで	発熱、咳、鼻水、目やに、結膜充血、頬の内部にコプリック班（白点）ができる。発熱後4日目より皮膚に発疹	飛沫	10～12日	発疹の出る5日前～後4日	予防接種	冬～春
流行性耳下腺炎（おたふく）	耳下腺の腫脹が消失するまで	38℃前後の発熱。片側～両側の顎の後ろが大きく腫れて痛む。食欲不振、嚥下困難	飛沫	1～2週間	発病7日前から後9日	隔離 予防接種	冬～春
風疹	発疹が消失するまで	発熱、発疹、耳の後ろ・首・脇の下などが腫れる。咳、結膜の充血	飛沫	2～3週間	発疹のでる7日前から、後7日間	隔離 予防接種	春～夏
水痘	すべての発疹がかさぶたになるまで	水疱のある発疹が体中に次々できる。かさぶたになり先に出たものから治っていく	飛沫 直接	2～3週間	発疹が出る1日前から出た後6～7日	隔離 予防接種	冬～春
咽頭結膜熱（プール熱）	主要症状が消失した後2日を経過するまで	発熱、のどの痛み、結膜の充血、首のリンパ節の膨張	結膜 接触 汚染物	5～7日	発病後2～3週	水遊び禁止、洗眼	夏～秋
結核	伝染の恐れがなくなるまで	初期は自覚症状なし。X線で発見されることが多い。疲労感、寝汗、微熱、体重減少、肩こり、咳、たん	飛沫	1～2ヶ月		BCG接種。X線による早期発見	
髄膜炎菌性髄膜炎	伝染の恐れがなくなるまで	高熱、頭痛、嘔吐、頸部硬直、早期の治療が必要	飛沫	2～5日		早急な治療、保健所へ届出	

第3種学校伝染病

病名	出席停止	主な症状	侵入経路	潜伏期間	伝染可能期間	予防方法	好発季節	
流行性角結膜炎	出席停止日数は症状に応じて医師が判断します	目の異物感、涙がよく出る、目やに、結膜の充血	接触汚染物	2~14日	発病後2~3週	水遊び禁止、消毒	春~夏	
急性出血性結膜炎		目の激しい痛み、結膜が赤くなる、異物感、涙が出る	接触汚染物	1~3日	発病後5~7日	消毒 手洗い	春~夏	
腸管出血性大腸菌感染症 (O-157)		激しい腹痛、水様性下痢、嘔吐、血便	経口	4~9日		手洗い、加熱消毒		
その他の感染症		ヘルパンギーナ	高熱(38~39℃)、のどの痛み、発疹、喉の奥に小さな水泡疹	飛沫	2~7日	発病後2~3日	外出を避ける	夏
		溶連菌感染症	高熱(39℃)、発疹、扁桃発赤や腫れ、のどの痛み、いちご舌	飛沫	2~5日	治療開始後24時間	うがい 手洗い	
		マイコプラズマ肺炎	発熱、乾性の激しい咳が続く、のどの痛み、胸部レントゲン陰影	飛沫	2~3週間	発病前1週間~後6週間	手洗い マスク	
		りんご病	両頬に少し盛り上がったじんましんのような発疹、発熱	飛沫	1~2週間	発疹のである1~2週間前の数日間		冬~春
		手足口病	軽い発熱、小さな水泡が口の中や手足にできる	飛沫	2~7日	のどから1~2週間、便から3~4週間	手洗い 消毒	夏
		感染性胃腸炎(ノロ、ロタウイルス)	発熱、頭痛、下痢、嘔吐、便が白くなる(ロタ)	経口 飛沫	1~3日	症状がある間	手洗い 消毒	
		RSウイルス感染症	発熱、鼻水、咳、喘鳴、呼吸困難	飛沫 接触	4~6日	症状前~3週間	手洗い うがい	冬
アタマジラミ 水いぼ、とびひ		出席停止の必要はありませんが、担任にご連絡ください						

園医等の連絡先

職名	氏名	所属	住所	電話番号
園医	伊藤 仁	伊藤内科・神経科	海津市南濃町駒野252-1	0584-55-0045
園歯科医	曾根 宗治	曾根歯科	海津市南濃町太田458-2	0584-56-0700
園薬剤師	岡田裕美	田中平和堂薬局	海津市南濃町駒野688-1	0584-55-0066

緊急時・災害時について

■園児に病状急変等の緊急事態が発生した場合には、保護者の指定する緊急連絡先もしくは医療機関等へ速やかに連絡を行います。なお、緊急連絡先の電話番号は、よりつながりやすい番号をご記入ください。緊急連絡先が携帯電話で、実際に連絡してもつながらない場合は職場に連絡をさせていただきます

■台風等の災害が発生し、保育をすることが危険であると園長が判断した際には、安全が確認されるまで登園を控えていただくことがあります

■災害時は、別に定める「保育園危機管理体制」等により対応します

■災害時の避難を想定して、月1回避難訓練（火災・地震・不審者対応）を行います

■主な防災設備

自動火災報知機 ガス漏れ報知器 誘導灯 非常警報装置 防災備蓄（非常食等）
防犯カメラ

■避難場所

第1次避難場所：園庭 第2次避難場所：城山小学校

	管轄	住所	電話番号
救急隊	海津市消防局	海津市海津町福岡460-2	0584-53-0119
警察署	海津市警察署	海津市海津町福岡341-2	0584-53-0110

一斉メール配信について

■登園では、連絡網の体制として、携帯電話のメールに情報を配信する一斉メールを取り入れています。非常時の備えとして必ず登録をお願いします

■登録方法は別紙すぐメール登録手順書をご覧ください

要望・相談の受付について

当園では、要望・苦情等に係る窓口を以下の通り設置しています

相談窓口	
●相談解決責任者	園長 水谷 順子
●受付担当者	副園長 丹羽 恭子
●電話番号	0584-55-0149
第三者委員	
高木 徳男	(連絡先 0584-55-1292)
水谷 敬子	(連絡先 0584-59-0936)
児玉 範彦	(連絡先 0584-81-8001)

保険について

当園では下記の保険に加入しています

■独立行政法人日本スポーツ振興センター

保険の種類：災害共済給付

保険の金額：死亡見舞金 2,800 万円、1,400 万円

障害見舞金 3,770 万円～82 万円

医療費・医療保険並みの療養に要する費用の 4/10 など

利用者負担：なし

■ほいくのほけん（東京海上日動火災保険株式会社）

保険の種類：園賠償責任保険・園児団体障害保険

保険の金額：死亡・後遺障害保険金 230～215 万円

入院保険金 3,000 円～2,250 円（日額）

通院保険金 2,000 円～1,500 円（日額）など

利用者負担：なし

個人情報について

プライバシーポリシー

法令の遵守

当園は個人情報の保護に関する法令、行政機関その他が特に定めた規範、ガイドライン等を遵守します

個人情報の正確性・安全性の確保

当園は個人情報をより正確なものに保つため、日々最新の情報に更新するよう努めます。また適切な安全管理のもとに、お預かりする個人情報を紛失・破壊・改ざん・漏えい等から守るよう努めます

第三者への情報提供

お預かりした個人情報は以下の場合を除き第三者への提供はしません

保護者及び園児並びにその家族に係る個人情報について、以下の目的のために必要最小限の範囲内において使用することがあります

- 小学校への円滑な移行が図れるよう、卒園に当たり入学する予定の小学校との間で情報を共有すること
- 他の保育園等へ転園する場合、その他兄弟が別の施設等に在籍する場合において、他の施設との間で必要な連絡調整を行うこと
- 緊急時において、病院その他医療機関に対し必要な情報提供を行うこと
- 入園申請書など入所、退所などに関する手続きのこと
- 指導案・成長記録・教育要録など保育に必要な情報を記録すること
- えんだよりなど園児に関する情報を保護者と共有すること

利用の開始と終了について

当園は以下の場合に教育・保育の提供を開始します

- (1) 支給認定を受けた保護者から利用申請の申し出があり、選考又は市による利用調整等の適正な手続きを経た上で、入園の決定がなされた時の支給認定申請書に記載の利用開始希望日とする

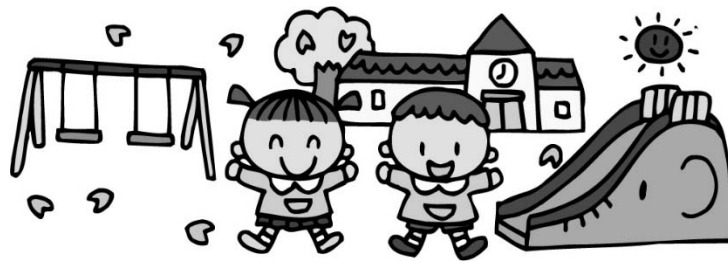
当園は以下の場合に教育・保育の提供を終了します

- (1) 1号認定及び2号認定の子どもが小学校就学の始期に適したとき
- (2) 3号認定の子どもの保護者が支給要件に該当しなくなったとき
- (3) 保護者から退園の申し出があったとき
- (4) 利用者負担額の支払いが1か月以上遅延し、施設及び市町村からの相当期間に定めた催促にもかかわらずこれが支払われない場合
- (5) その他、利用の継続について、重大な支障または困難が生じたとき

その他の注意事項

当園の施設及び敷地内はすべて禁煙です

利用者による園内での政治活動、宗教活動、営利活動はすべて禁止します



ご不明な点はお尋ねください

社会福祉法人ちひろ会

認定こども園 庭田保育園

〒503-0408

岐阜県海津市南濃町庭田184番地1

電話:0584-55-0149 FAX:0584-55-1798

メール:info@niwaho.jp

